

後期高齢者医療制度・国民健康保険の葬祭費

後期高齢者医療制度および国民健康保険に加入している方が亡くなった場合、住民課窓口で手続きを行うことで、葬儀を行った喪主の方へ葬祭費として5万円が支給されます。

- ▼手続きに必要なもの
- ・亡くなった方の被保険者証
- ・喪主の方が確認できる書類(会葬礼状、葬儀の領収書等)
- ・喪主の方の口座番号が分かるもの

- ・喪主の方の印かん(シヤチハタ不可)
 - ・申請者・代理人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)
 - ・亡くなった方と喪主の方の関係が分かるもの(国民健康保険のみ)
- ☎(70)0334

高齢者・障がい者のための法律&福祉相談会(成年後見制度個別相談会)

判断能力が不十分なためにお金の管理ができなかったり、悪質な商法の被害に遭ってしまったり、生活を支える財産を守り、生活を支援する制度である成年後見制度の利用について、弁護士、司法書士、社会福祉士がペアとなって法律と福祉の両面から個別に相談に応じます。

- ▼日時 2月2日(土)10時~15時15分
- ▼会場 千葉県社会福祉センター15階
- ▼募集人数 先着60組
- ▼申込方法 参加申込書に氏名・住所・電話番号・希望の面接時間を記載し、郵便またはファクスで申し込み

- ▼申込締切 12月28日(金)
- ※申込用紙は千葉県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.chibakenshakyo.com>)からダウンロードをしていただくか、町社会福祉協議会の窓口で配布します。
- ▼相談料 無料
- ☎ 043(260)8508
- 〒 260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉協議会
- ☎ 043(204)6012
- FAX 043(204)6013

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日を基準日として「工業統計調査」を実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共

団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業・大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

皆さんから提出していただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

調査員が「調査員証」を携行して伺いますので、回答をお願いします。

- ▼対象 製造業を営む事業所
- ▼調査内容 従業者数、製造品出荷額、在庫額、原材料使用額など

- ☎ 043(223)2226
- 〒 043-2232 千葉県千葉市中央区中央港1-11-1 千葉県地球温暖化防止活動推進センター(千葉県環境財団内)
- ☎ 043(246)2180
- FAX 043(246)6969
- ☐ ccca@ckj.jp

冬季の湯沸かし器内の水の凍結予防



冬季になると、湯沸かし器内や給水配管内の水が凍結して、お湯がなくなったり、漏水事故が起こることがあります。

外気温が氷点下になるなど、凍結が予想される場合は、凍結予防をすることをお勧めします。

凍結予防の方法は、お使いの湯沸かし器の種類により異なりますので、必ず「取扱説明書」を確認ください。

不明な点は、湯沸かし器のメーカーや販売店へ問い合わせください。

☎ ガス事業課 ☎ (72) 1131

人権週間 ~みんなで築こう 人権の世紀~

人間は、誰でも幸福な生活を送る権利、「人権」を持っています。人権は人間が人間らしく生きるためになくてはならない大切な権利です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日(火)から10日(月)までを「人権週間」として、「みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心~」を重点目標に、特設人権相談所の開設などを行います。

また、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

この機会に、人権についてももう一度考えてみてはいかがでしょうか。困りごとや心配ごと、子どものいじめ問題での悩みごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

子どものいじめ問題での悩みごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

- <町人権相談>
- ▶日時=第3(水)10時~15時
- ▶会場=中央公民館
- ☎ 町住民課コミュニティ推進班 ☎(70)0342
- <法務局人権相談>
- ※平日8時30分~17時15分受付
- ▶全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110
- ▶女性の人権ホットライン ☎0570(070)810
- ▶子どもの人権110番 ☎0120(007)110
- ☎ 千葉県地方法務局人権擁護課 ☎043(302)1319

地球温暖化防止活動推進員を募集

地球温暖化防止活動推進員は、ボランティアとして自らの日常生活で地球温暖化対策を実践するほか、地域の方々に地球温暖化の現状と防止対策についての普及啓発活動を行います。

養成講習会の受講が必要です

- ▼申込締切 12月17日(月)
- ▼申込方法 所定の申請書類に必要事項を記入し、郵便、ファクスまたはメールで申し込み ※申請書類等は千葉県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/boshu/2012/h25sushin.html>)または町生活環境課窓口で配布

- ▼応募要件
- ①地球温暖化防止に関する活動に取り組む熱意があり、自ら県内の地域住民等とともに自主的な活動を行うことができる方
- ②県内に居住・勤務または在学している満20歳以上の方

※新規に応募する方は、推進員

- ☎ 043(260)0024
- 〒 260-0024 千葉県中央区中央港1-11-1 千葉県地球温暖化防止活動推進センター(千葉県環境財団内)
- ☎ 043(246)2180
- FAX 043(246)6969
- ☐ ccca@ckj.jp

ねんきんナビ

国民年金保険料の納付に関する案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている方等に対する「電話やお手紙、戸別訪問等による納付案内や保険料の免除等申請案内などの収納業務」について、民間委託(市場化テスト)を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、従来国で行ってきた事業に民間事業者が参入することにより、民間の創意工夫やノウハウの活用を図り、低コストでよりよいサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

- ▶委託期間=平成25年1月31日(木)まで
- ▶事業者=キャリアリンク株式会社

☎ 0120(925)997
携帯・PHS等は ☎ 03(3340)5262

※国民年金保険料に関して詳しくは、千葉県年金事務所へ問い合わせください

☎ 043(242)6328
※民間委託について詳しい内容は、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)で確認できます

☎ 千葉県年金事務所 ☎ 043(242)6328
ねんきんダイヤル ☎ 0570(05)1165

高齢者の相談窓口

地域包括支援センターだより

~気づきのアンテナを立てよう~

近年、高齢者に対する虐待は増加しており、全国の年間相談通報件数は2万5千件を超えています。高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮し周囲には見えにくいものです。決して特別な人や環境によって起こるものではありません。

○高齢者虐待とはどのようなことか

- ・身体的虐待(暴力的行為、身体拘束)
- ・介護・世話の放棄・放任(介護の拒否、必要な医療や食事を提供しない)
- ・心理的虐待(脅迫や侮辱などの言葉による暴力)
- ・性的虐待(性的な嫌がらせ)
- ・経済的虐待(年金や預貯金・財産の横取り、不正使用や制限)

○高齢者虐待が発生する背景や要因は何か

- ・介護の長期化や重度化により、家族の介護疲れやストレスが増大し限界に達してしまう
- ・認知症の理解が不十分で受け入れられない、行動や言動に対して対応や方法が分からないため、虐待してしまう
- ・経済状況が苦しい、または高齢者の年金に依存した生活状態が続いている
- ・家族の体調不良、精神的に不安定な状態
- ・高齢者と介護者のもとの人間関係の悪さ

高齢者虐待は、どの家庭でも起こりうる身近な問題です。介護の大変さや認知症に対する理解を深め、住民一人一人が身近な問題として関心を持つことが大切です。高齢者や家族のちょっとした変化やサインに気づき、みんなで声を掛け合い、支え合うことが虐待の早期発見、防止につながります。

- ◎高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けています
- ☎ 地域包括支援センター ☎(70)0439 FAX(70)1093
- 在宅介護支援センターおおあみ緑の里 ☎(73)5146
- 在宅介護支援センター杜の街 ☎(70)1666
- ※今月の出張相談(白里公民館)は7日(金)と21日(金)13時30分~15時30分です